



茨城労働局発表
令和4年8月30日(火)

【照会先】
茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 尾畑 宏忠
地方労働衛生専門官 跡部 泰明
(直通電話)029(224)6215

令和4年度「全国労働衛生週間」を10月に実施

厚生労働省は、令和4年10月1日(土)から10月7日(金)まで、令和4年度「全国労働衛生週間」を実施します。全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しており、今年で73回目になります。なお、準備期間は9月1日(木)から30日(金)までです。

令和4年度全国労働衛生週間スローガン

あなたの健康があつてこそ

笑顔があふれる健康職場

現在、事業場における労働衛生管理に求められているのは、新型コロナウイルス感染症の防止はもとより、過重労働による健康障害防止、メンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者に対する治療と仕事の両立支援の実施、化学物質による健康障害の防止及び石綿ばく露防止対策等多岐に渡っていることから、これらを適切に取り組むことが必要です。

このようなことから、茨城労働局及び管下労働基準監督署では、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保するため、全国労働衛生週間を契機に、事業場における労働衛生活動の総点検を要請しています。